

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年9月27日
【事業年度】	第20期（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	6,913,882	7,371,478	8,031,789	8,845,355	9,241,583
経常利益 (千円)	515,423	439,085	424,040	317,876	355,558
当期純利益 (千円)	296,054	116,311	256,470	170,766	147,719
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	-	-	29,960	16,318	55,231
資本金 (千円)	381,530	381,530	381,530	381,530	381,530
発行済株式総数 (株)	10,550,400	10,550,400	10,550,400	10,550,400	10,550,400
純資産額 (千円)	1,602,318	1,568,458	1,584,223	1,829,684	1,900,718
総資産額 (千円)	3,069,105	3,296,443	4,004,290	4,426,312	4,392,210
1株当たり純資産額 (円)	157.27	155.05	160.55	178.95	185.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.13	11.48	25.70	16.94	14.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	28.91	11.32	25.35	16.85	-
自己資本比率 (%)	52.2	47.6	39.6	41.3	43.3
自己資本利益率 (%)	20.0	7.3	16.3	10.0	7.9
株価収益率 (倍)	18.16	61.76	23.00	39.20	59.93
配当性向 (%)	34.3	65.3	29.2	44.3	69.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	619,502	853,821	536,167	585,601	554,008
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,581	596,064	435,848	902,280	164,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,594	257,599	6,273	688,170	321,975
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	624,137	624,294	718,339	1,089,831	1,157,862
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	237 (578)	298 (643)	335 (647)	336 (687)	326 (750)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期において、持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社がないため記載しておりません。また、第17期において当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第16期及び第20期の1株当たり配当額10.00円の内訳は、普通配当7.50円、記念配当2.50円であります。
6. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成10年7月に有限会社吉利を大阪府柏原市に設立し飲食事業を展開しました。その後事業拡大に伴い、平成12年11月に株式会社きちりに改組し、現在にいたっております。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
平成12年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちりに変更
平成14年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI 三宮店」を開店
平成15年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
平成17年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
平成18年12月	東京都豊島区に「Casual Dining KICHIRI」関東第1号店となる「KICHIRI 池袋東口店」(現 KICHIRI ORANGE LABEL 池袋東口)を開店
平成19年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場(現東京証券取引所JASDAQ (グロース)) 上場
平成20年6月	「きちり 真菜や」第1号店となる「きちり真菜や 茶屋町店」を開店
平成21年8月	「smile」第1号店となる「NIPPON BAR smile KI・CHI・RI」を開店 「ちゃぶちゃぶ」第1号店となる「六角酒場 ちゃぶちゃぶ」を開店
平成22年4月	ジャスダック市場と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所JASDAQ(グロース))に上場
平成22年9月	「いしがまやハンバーグ」第1号店となる「いしがまやハンバーグ アトレ吉祥寺」を開店
平成22年11月	株式会社オープンクラウド(非連結子会社)を設立
平成23年2月	「エキカフェ」第1号店となる「エキカフェ」を開店
平成23年6月	本社を大阪市中央区安土町に移転
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成25年5月	東京証券取引所市場第二部上場に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)を上場廃止
平成26年5月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年3月	三井物産株式会社とEATALY社と合併会社(イタリー・アジア・パシフィック株式会社)を設立
平成27年4月	KICHIRI USA INC.(非連結子会社)を米国に設立
平成27年4月	「3 Little Eggs」第1号店となる「3 Little Eggs ららぽーと富士見」を開店
平成28年6月	「遊休不動産を活用したリノベーション戦略」第1号店となる「Anchor Point」を開店
平成28年10月	株式会社湘南ベルマーレとの業務提携による「MEAT COMPANY with Bellmare」を開店
平成28年12月	愛知県長久手市にとんかつ専門店である「黒豚とんかつ コシヒカリ かまど炊き 鬼おろし とん久」第1号店を開店
平成29年4月	広島県広島市に「いしがまやハンバーグ」中国地方第1号店となる「いしがまやハンバーグ広島LECT」開店
平成29年6月	米国産最高グレードであるブライムビーフのステーキを提供する「GOOD MEAT STOCK」の第1号店を開店
平成29年9月	テイクアウト専用パンケーキの第1号店「BEAR'S SUGAR SHACK」を開店
平成30年4月	LUCUA osaka地下2階『キッチン&マーケット』内にイタリアンフードマーケット「Merca」と Fresh Gardenエリアに「石窯焼きハンバーグ&ステーキ」を開店

3【事業の内容】

当社は、飲食店の経営並びにこれに付随する業務を主たる業務としております。

なお、当社の報告セグメントは「飲食事業」のみですが、主たる事業セグメント区分別に記載しております。

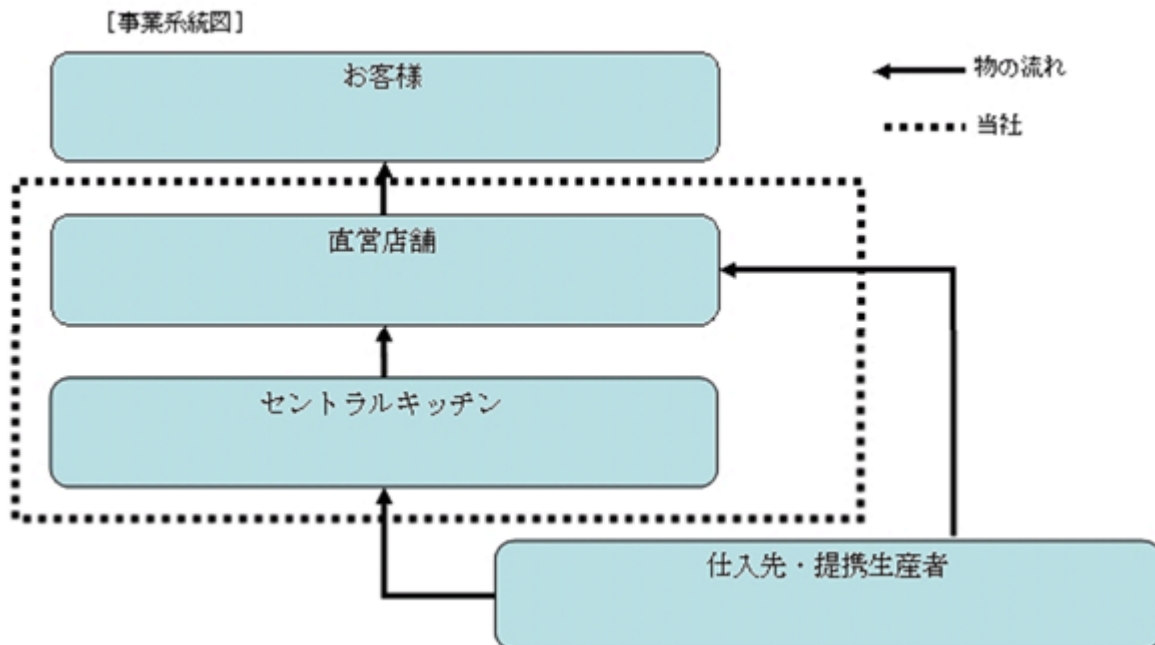
(1) 飲食事業

当社は、「料理」を単に提供するだけではなく、真心のこもった手作り感のある「料理」と、徹底した“おもてなし”により、“豊かさ”や“楽しさ”といった付加価値を提供しております。また、外食各社が低価格戦略へシフトしていく中、当社は一貫した方針のもと、低価格競争には参入せず、高品質な料理とおもてなしの徹底による付加価値の提供により、お客様に納得感のあるサービスを提供しております。

当社が展開する代表的な業態は以下のとおりであります。

(平成30年6月30日現在)

業態	コンセプト	店舗数
Casual Dining KICHIRI	デザイナーズマンションをイメージしたシンプルモダンなリビング風の内装で、リラックスできる空間を演出しております。店内は適度に仕切られたBOX席、床一面をマットでしつらえたロフト席や個室、ペアシートなどの店舗作りとなっております。	31店舗
新日本様式	和の様式美とモダンを融合させた「新日本様式」は、落ち着いた大人の空間を演出した店舗作りとなっております。	9店舗
いしがまやハンバーグ	オーストラリアの広大な土地で育てられた、黒毛和牛の血統を持つ黒牛を100%利用したハンバーグ専門店。独自に開発したハンバーグ専用窯でふっくらと焼き上げます。	18店舗
オムライス	ドレスをまとったような華やかなオムライスとこだわりの食材が楽しめるオムライス専門店。アンティーク調の落ち着いた空間を演出した店舗作りとなっております。	5店舗
その他	モダンジャパニーズダイニング、真菜や、福栄組合、福力、ajito、igu&peace、スマイル、ちゃぶちゃぶ、Osteria Orobianco、長野県長寿食堂、おむすびのGABA、Anchor Point、MEAT COMPAMY、とん久、GOOD MEAT STOCK、BEAR'S SUGAR SHACK、Merca、石窯焼きハンバーグ&ステーキ	30店舗



(2) プラットフォームシェアリング事業

当社がこれまで飲食事業で培ってきたノウハウを活かし、法人企業向けに飲食事業コンサルティングを行っております。

(3) 通販事業

飲料水の代理店販売を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
326(750)	28.7	3.2	3,502,678

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
店舗従業員	267(748)
全社(共通)	59(2)
合計	326(750)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の基本方針

当社は、「大好きが一杯」の企業理念の下、ドミナント構築による規模拡大、更にはサービス・商品・空間全てにこだわる店舗運営を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。「きちりを大好きで一杯にしたい」家族、恋人、友達、お客様、社員、パートナー、お取引業者様、誰でもいい自分の周りにいる人達を大好きになろう。そして大好きに思っている人達から愛されるべき人間になろう。顔を見たら、目が合ったら“ニコッ”とされるような愛すべき人間になろう。そしたらみんなすごく幸せな人間になれると思う。大好きが一杯な人達と一緒に仕事が出来たらすごく楽しいと思う。大好きが一杯で溢れている店をみんなと一緒に創っていききたい。そして、「きちり」が沢山の人達から“ニコッ”と微笑みかけられるような存在になりたい。

(2) 目標とする経営指標

当社は、高い収益性と財務健全性を維持しながら株主の皆様へ利益還元したいとの考えから、売上高営業利益率、ROE、配当性向を目標とする経営管理を行っております。

(3) 経営戦略

当社は自社ブランド（業態）での店舗展開の他、当社のノウハウを他社に提供していくプラットフォームシェアリング事業の拡大により、外食産業の新たなスタンダードを創造してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

当社の属する外食業界は、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化しております。そして、業界自体が成熟する中では、マーケットと向き合い、常に新しい価値を提供し続けることが重要であると考えております。このような状況の中、当社は「外食産業の新しいスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

競合優位性について

当社は、KICHIRI業態・いしがまやハンバーグ業態・オムライス業態等、あらゆる立地に対応した様々な業態を保有しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社の企業理念である「大好きが一杯」を表現し、当社独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、中途採用による即戦力となる人材の確保はもちろん、新卒者の採用を積極的に行っております。これまでのピラミッド型の組織体系ではなく、多く階層を持たないフラットな組織体系によって情報の伝達を早めることで、風通しの良い、従業員一人ひとりの働く意欲を高められる組織を構築しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

外食産業の動向及び競合について

当社の属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況、中食市場の成長等の影響により、成熟市場となっており、外食事業者の既存店売上高は減少傾向にあります。

このような環境の中、当社は市場の競争激化による低価格化に対して、サービス力向上・商品力の強化による付加価値を追求する方針をとり、他社との差別化を図っております。

今後、競合他社の出店等により競争が激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

当社は、直営による店舗展開を行っており、当事業年度末日現在、93店舗を出店しております。

今後も新規出店を行っていく方針ですが、新規出店は、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

(a)食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、都道府県知事・市区長より飲食店営業許可を取得しております。そのため、食品衛生法の規定に違反した場合には、食品等の廃棄等、営業許可の取り消し、営業の禁止または一定期間の営業停止等の処分を受けることがあります。

現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりません。しかしながら、今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社は「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。

今後、同法の規制が強化された場合、新たな設備投資等の費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c)短時間労働者への社会保険の適用拡大について

当社は多くの短時間労働者が就業しております。社会保険の適用基準が拡大した場合には、社会保険の負担額の増加により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社は、新規出店時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、新規出店が重なった時や、期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、今後、業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

従いまして、新規出店が重なった場合、あるいは新規出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合、また業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規出店に伴う差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れております。当事業年度末における差入保証金残高は778百万円となっており、当社の総資産の17.7%を占めております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材仕入について

当社は、特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安定的な確保に積極的に取り組む方針ですが、自然災害、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動に伴う市況変動による食材の調達難や仕入れ価格が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。加えて、教育研修の充実を図り、お客様へのサービスの質の向上と将来の幹部人材の育成を進めていく方針であります。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社は、出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社の総資産に占める有利子負債の割合は当事業年度末で31.5%（有利子負債額1,382百万円/総資産額4,392百万円）となっております。

今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定ですが、今後調達金利の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社の店舗は関西地区及び首都圏に集中しております。そのため、当該地域に大規模地震や台風などの自然災害が発生し、これらの店舗に甚大な被害を及ぼした場合は、当社の営業活動に支障を与え、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、定期的に減損兆候の判定を行っております。今後、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

食品の安全管理について

食品につきましては、食の安全・安心に対する消費者意識が高まっており、以前にも増して安全・安心な食品の提供が重要になっております。

当社におきましては、従業員への細菌検査、店舗衛生管理のチェック、従業員への教育・指導を行い、衛生管理を徹底しておりますが、万一食中毒等の食品の安全性に関する問題が生じた場合には、企業イメージの失墜等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や日本銀行の金融緩和策等の効果による設備投資の堅調な伸びが続き、企業収益は総じて改善基調を維持し増加傾向を続けております。一方で、個人消費は、物価上昇率低下に伴う実質所得の下げ止まりや消費者マインドの改善もあり、緩やかに拡大の動きが続いています。

当外食業界におきましては、景気回復に伴い、高価格帯商品にシフトする消費者志向の変化が見られたものの、一部では消費者の節約志向が残っており、また、中食業界の拡大、新規参入が容易であること等による競争の激化により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は新業態の開発に注力し、平成29年9月に東京都新宿区のJR新宿駅直結ビルにテイクアウト専用パンケーキ店「BEAR'S SUGAR SHACK」の新規出店を進めると共に、平成30年4月には「LUCUA osaka」地下2階『キッチン&マーケット』内でランドオープンしたイタリアンフードマーケット「Merca」とFresh Gardenエリア「石窯焼きハンバーグ&ステーキ」の新規出店を行いました。更に、当社ブランドの更なる認知度向上を企図し、愛知県日進市に主要業態の「いしがまやハンバーグ」を出店いたしました。

また、プラットフォームシェアリング事業については、外食企業向けの更なるプラットフォーム強化を進めるとともに異業種のブランドホルダーに対する出店支援コンサルティング業務の提供も増加しており、今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、事業の拡大に努めたいと考えています。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当事業年度末における資産合計は4,392百万円（前事業年度末比0.8%減）、負債合計は2,491百万円（前事業年度末比4.0%減）、純資産合計は1,900百万円（前事業年度末比3.9%増）となりました。

(b) 経営成績

当事業年度における売上高は、9,241百万円（前期比4.5%増）、営業利益358百万円（前期比12.4%増）、経常利益355百万円（前期比11.9%増）、当期純利益147百万円（前期比13.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが554百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが164百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが321百万円の資金減となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は、前事業年度末と比較して68百万円増の1,157百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は554百万円（前事業年度は585百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払により74百万円、長期前受収益の減少により68百万円の資金減少があったものの、税引前当期純利益251百万円の計上に加え、減価償却費340百万円の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は164百万円（前事業年度は902百万円の支出）となりました。これは主に、新規店舗出店等に伴う有形固定資産の取得による支出116百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は321百万円（前事業年度は688百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出204百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(b)受注実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(c)仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	2,520,302	106.4
報告セグメント計(千円)	2,520,302	106.4
その他(千円)(注)3	-	-
合計	2,520,302	106.4

(注)1.金額は仕入価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.その他は「プラットフォームシェアリング事業」「通販事業」であります。

(d)販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	9,096,531	104.5
報告セグメント計(千円)	9,096,531	104.5
その他(千円)(注)3	145,052	103.6
合計	9,241,583	104.5

(注)1.金額は販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.その他は「プラットフォームシェアリング事業」「通販事業」であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

経営成績の分析

売上高は、前事業年度と比較し396百万円増加し、9,241百万円となりました。主な要因は、当事業年度中に新規出店した4店舗の影響によるものであります。

売上総利益は、前事業年度と比較し244百万円増加し、6,727百万円となりました。主な要因は、売上高増加の影響によるものであります。

営業利益は、売上総利益が増加したことにより、前事業年度より39百万円増加し358百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加などにより、前事業年度より37百万円増加し、355百万円となりました。

その結果、当期純利益は、法人税等合計が3百万円増加したことにより、前事業年度より23百万円減少し、147百万円となりました。

財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は4,392百万円となり、前事業年度末と比較して34百万円減少しております。流動資産合計は1,820百万円となり、前事業年度末と比較して201百万円増加しております。増加の主な要因は、売上高の伸長による預け金92百万円、現金及び預金の68百万円、並びに短期貸付金21百万円の増加があったこと等によるものであります。

固定資産合計は2,571百万円となり、前事業年度末と比較して235百万円減少しております。減少の主な要因は、新規出店に伴う有形固定資産の増加68百万円があったものの、減価償却費による減少が337百万円あったことによるものであります。

当事業年度末における負債合計は2,491百万円となり、前事業年度末と比較して105百万円減少しております。流動負債合計は1,386百万円となり、前事業年度末と比較して257百万円増加しております。増加の主な要因は、未払金53百万円、未払費用45百万円、及び未払法人税等42百万円の増加によるものであります。

固定負債合計は1,105百万円となり、前事業年度末と比較して362百万円減少しております。減少の主な要因は、長期借入金274百万円、長期前受収益68百万円の減少があったこと等によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は1,900百万円となり、前事業年度末と比較して71百万円増加しております。増加の主な要因は、配当金の支払いを76百万円行ったものの、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加147百万円があったこと等によるものであります。

経営戦略の現状と見通し

当社は、設立より企業理念の浸透とドミナント構築による規模拡大、更にはサービスの向上、商品の品質向上を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。

今後におきましても、店舗数や売上の拡大を単純に追いかけるのではなく、これまでの指示命令型の組織体系から店舗資源のオペレーター化を目指し、革新的なチェーン及びグループオペレーションの構築に尽力することで産業構造の変革を担うべき成長を目指してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、当業界の参入障壁が比較的低いことから新規参入企業が増加する等、同業他社との競争がますます激化した場合に、当社が考える出店条件に合致する立地に出店できず、想定どおりの出店ができない可能性があり、また当社の展開する業態が多様化する顧客のニーズに応えられない場合が考えられます。加えて、食品表示偽装や食中毒事件等により、消費者の食の安全・安心に対する意識が一層高まり、外食そのものを倦厭する環境となった場合等も重要な影響を与える要因となります。

当社においては、安心・安全を第一に考えた仕入ルートの確保や、店舗の衛生管理、従業員への衛生教育を引き続き徹底してまいります。また、顧客のニーズを捉えた業態開発・商品開発を積極的に行うとともに、想定どおりの出店を進めるべく、物件情報の入手ルート及び商業施設のディベロッパー様とのパイプ強化等、物件開発体制の強化を図ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針

当社の属する外食市場規模においては、当業界の参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客の嗜好の多様化により、今後ますます競争が激化するものと考えております。

このような状況の中、市場の競争激化による低価格化に対し、一貫した経営方針のもと価格競争に参入せず、サービス力・商品力強化による付加価値を追求することで、比較的競合の少ない価格帯で差別化を図ってまいります。価格以上の魅力を感じていただけるサービス“おもてなし”と、安心・安全はもちろんのこと、普段では味わえない“非日常”を体験いただけるこだわりの料理を提供し、多様化するニーズに応えてまいります。

また、このような付加価値の高いサービスを提供するためには、人材の採用・教育は必要不可欠であるため、採用活動の強化、そしてサービスの根幹となる理念教育等の教育プログラムの充実により、優秀な人材の確保を目指してまいります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要の多くは新規出店と既存店改装のための設備投資資金であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得による支出116百万円が主なものとなっております。

今後は、新規出店と既存店改装は営業活動によって得られる資金によって賄う方針ですが、出店の拡充や、大型出店の判断に至った場合には、金融機関からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社は、フランチャイズチェーン加盟店との間で、以下のような加盟店契約を締結しております。

契約の内容

当社より加盟店に対して、「いしがまやハンバーグ」に係る営業権を付与すると同時に、店舗の運営やプロデュース・コンサルティング事業等でこれまで培ってきた企画・開発・運営ノウハウを活かしながら構築してきた「いしがまやハンバーグ」の運営ノウハウを加盟店のニーズに合わせて提供しバックアップを行い、加盟金・ロイヤリティ等を対価とする。加盟店は、契約に定める加盟金及びロイヤリティ等を支払う。

契約期間

契約締結日を開始日とし、5年を経過した日を終了日とする。

契約更新

契約満了の6ヵ月前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、5年間更新される。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資といたしまして、飲食事業において「いしがまやハンバーグ」を1店舗、「BEAR'S SUGAR SHACK」、『キッチン&マーケット』内に「Merca」「石窯焼きハンバーグ&ステーキ」をそれぞれ1店舗開店いたしました。これに伴う投資金額の総額は、248,426千円となります。金額には無形固定資産及び出店に伴う差入保証金を含んでおります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社・東京オフィス・セントラルキッチン (大阪市内、東京都23区内)	飲食事業 その他	本社・セントラルキッチン	5,255	2,092	-	484	21,587	29,418	56 (2)
KICHIRI 天王寺 他16店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	73,457	17,413	-	-	100,277	191,147	62 (150)
KICHIRI 八尾店 他12店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	18,078	7,950	-	-	33,073	59,101	21 (63)
ajito 三宮店 他5店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	20,824	3,660	-	-	47,413	71,897	11 (32)
KICHIRI 河原町店 他2店 (京都府)	飲食事業	店舗	4,291	1,724	-	-	9,055	15,070	5 (17)
KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	20,968	2,109	371	-	7,500	30,979	5 (19)
KICHIRI 池袋東口店 他21店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	425,288	60,504	5,208	31	312,070	803,070	93 (219)
いしがまやハンバーグ 吉祥寺 他4店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	124,079	15,014	-	-	58,946	198,039	12 (36)
KICHIRI 横浜 他9店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	235,641	26,220	-	-	115,507	377,368	28 (94)
KICHIRI OMIYA WEST 他6店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	172,243	9,242	12,359	88	69,962	263,894	18 (60)
KICHIRI 柏 他2店 (千葉県)	飲食事業	店舗	71,208	5,587	2,671	-	20,896	100,362	6 (22)
長野県長寿食堂 (長野県長野市)	飲食事業	店舗	1,320	445	239	1	13,011	15,016	3 (11)
とん久 他1店 (愛知県)	飲食事業	店舗	51,502	12,244	-	-	8,000	71,746	5 (14)
いしがまやハンバーグ 広島LECT (広島県広島市)	飲食事業	店舗	26,427	6,693	-	-	3,000	36,120	1 (11)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
大阪本社・東京オフィス・セントラルキッチン (大阪市内、東京都23区内)	飲食事業 その他	本社 セントラルキッチン	35,673
KICHIRI 天王寺 他16店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	239,601
KICHIRI 八尾店 他12店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	98,338
ajito 三宮店 他5店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	81,678
KICHIRI 河原町店 他2店 (京都府)	飲食事業	店舗	28,754
KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	24,033
KICHIRI 池袋東口店 他21店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	640,659
いしがまやハンバーグ 吉祥寺 他4店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	72,464
KICHIRI 横浜 他9店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	177,804
KICHIRI OMIYA WEST 他6店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	100,204
KICHIRI 柏 他2店 (千葉県)	飲食事業	店舗	33,362
長野県長寿食堂 (長野県長野市)	飲食事業	店舗	13,019
とん久 他1店 (愛知県)	飲食事業	店舗	17,714
いしがまやハンバーグ広島LECT (広島県広島市)	飲食事業	店舗	11,277

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手年月日	完成予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
			総額	既支払額				
VEGEGO (東京都新宿区)	飲食事業	店舗	28,683	4,590	銀行借入	平成30年6月	平成30年7月	-
CHAVATY (東京都渋谷区)	飲食事業	店舗	10,645	4,772	銀行借入	平成30年6月	平成30年7月	-

(2)重要な改修

当該事項はありません。

(3)重要な設備の除却

当該事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日 (注)2	3,500,800	5,251,200	-	380,191	-	340,136
平成25年7月1日~ 平成26年6月30日 (注)1	24,000	5,275,200	1,338	381,530	1,338	341,475
平成26年1月1日 (注)3	5,275,200	10,550,400	-	381,530	-	341,475

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	23	89	30	13	12,193	12,365	-
所有株式数(単元)	-	6,343	2,615	44,900	2,310	20	49,301	105,489	1,500
所有株式数の割合(%)	-	6.0	2.5	42.6	2.2	0.0	46.7	100.0	-

(注) 自己株式325,662株は、「個人その他」に3,256単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムティアンドアソシエイツ	大阪府柏原市国分本町2-6-5	4,152,000	40.6
葛原 昭	東京都中央区	370,000	3.6
平川 勝基	大阪府柏原市	259,500	2.5
平川 昌紀	兵庫県芦屋市	242,300	2.4
平田 哲士	川崎市宮前区	198,200	1.9
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清州1-1-2	136,800	1.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	135,800	1.3
清原 康孝	東京都新宿区	124,700	1.2
平川 貴史	奈良県香芝市	105,700	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	102,300	1.0
計	-	5,827,300	57.0

(注) 上記のほか、自己株式が325,662株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 325,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,223,300	102,233	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	10,550,400	-	-
総株主の議決権	-	102,233	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	325,600	-	325,600	3.1
計	-	325,600	-	325,600	3.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	325,662	-	325,662	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、取締役会を決定機関とする期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としておりますが、業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当を行うこととしております。

平成30年6月期の期末配当金は、上記方針に基づき1株当たり7.5円と記念配当として2.5円を加えた10円といたします。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりましたが、平成29年9月28日開催の定時株主総会において、取締役会の決議によって、中間配当に限らず、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができるように定款の一部変更を行いました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年8月17日 取締役会決議	102,247	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	1,209 (注)2 612	1,064	758	713	1,193
最低(円)	796 (注)2 411	499	563	592	664

(注)1. 最高・最低株価は、平成26年5月7日以前は東京証券取引所(市場第二部)、平成26年5月8日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月
最高(円)	808	769	732	744	904	1,193
最低(円)	756	695	691	708	725	825

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	平川 昌紀	昭和44年7月16日生	平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート (現 株式会社ダイヤモンドソ サエティ)入社 平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始 平成10年7月 有限会社吉利(現 株式会社き ちり)設立 代表取締役 平成12年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年3月 イータリー・アジア・パシ フィック株式会社 取締役(現 任) KICHIRI USA INC. PRESIDENT 平成30年6月 (現任) 株式会社ユニゾン・ブルー 取 締役(現任)	平成30年9月から 平成31年9月まで	242,300
常務取締役	経営管理 本部長	葛原 昭	昭和48年9月19日生	平成10年12月 橋爪総合会計事務所(現 税理 士法人 大阪合同会計事務所) 入所 平成15年2月 当社入社 平成17年11月 当社株式公開準備室長 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年10月 当社取締役管理本部長 平成22年9月 当社常務取締役 経営管理本部 長(現任) 平成22年11月 株式会社オープンクラウド 代 表取締役(現任) 平成27年3月 イータリー・アジア・パシ フィック株式会社 監査役(現 任) 株式会社ユニゾン・ブルー 監 査役(現任)	平成30年9月から 平成31年9月まで	370,000
取締役	営業統括 本部長	平田 哲士	昭和52年7月20日生	平成12年4月 株式会社大和実業入社 平成13年1月 当社入社 平成18年11月 当社営業統括部長 平成23年9月 当社取締役 営業統括本部長 (現任) 平成30年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 代 表取締役(現任)	平成30年9月から 平成31年9月まで	198,200
取締役	商品統括 本部長	松藤 慎治	昭和52年11月16日生	平成10年11月 大阪電技株式会社入社 平成18年1月 当社入社 平成25年10月 当社執行役員 商品統括本部長 平成27年9月 当社取締役 商品統括本部長 (現任)	平成30年9月から 平成31年9月まで	26,000
取締役	開発本部 部長	柿原 孝一郎	昭和56年3月27日生	平成15年4月 大成建設株式会社入社 平成24年1月 株式会社イー・ピーカンパニー 入社 平成25年8月 当社入社 平成27年9月 当社執行役員 開発本部 部長 平成30年9月 当社取締役 開発本部 部長 (現任)	平成30年9月から 平成31年9月まで	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	木村 敏晴	昭和52年9月16日生	平成12年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ ジャパン・インコーポレイテッ ド入社 平成20年2月 ワタミ株式会社入社 平成20年6月 ワタミフードサービス株式会 社CFO 平成21年4月 ワタミ株式会社上席執行役員C FO 平成21年6月 ワタミ株式会社取締役上席執 行役員CFO 平成23年11月 合同会社コロボックル代表(現 任) 平成24年9月 当社取締役(現任) 平成26年1月 株式会社フロンティアベース代 表取締役(現任)	平成30年9月から 平成31年9月まで	-
常勤監査役	-	長鋪 潤	昭和49年6月8日生	平成9年4月 株式会社関西スーパーマーケッ ト入社 平成15年9月 司法書士中川和恵事務所入所 平成19年6月 当社入社 平成19年9月 当社内部監査担当 平成21年9月 当社常勤監査役(現任)	平成30年9月から 平成34年9月まで	6,000
監査役	-	榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)入社 平成9年3月 榎公認会計士・税理士事務所開 業 平成10年6月 S P K 株式会社監査役(現任) 平成12年1月 株式会社マネージメントリファ イン代表取締役(現任) 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代 表社員(現任) 平成17年9月 当社監査役(現任) 平成23年6月 東和メックス株式会社(現 株 式会社TBグループ)監査役 (現任) 平成28年9月 株式会社アイ・ピー・エス取締 役(現任)	平成30年9月から 平成34年9月まで	99,300
監査役	-	井上 賢	昭和44年1月22日生	平成13年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昂総合法律事務所(現 F&J法律 事務所)入所 平成15年7月 ACCESS法律事務所代表(現任) 平成21年9月 当社監査役(現任)	平成29年9月から 平成33年9月まで	4,800
計						952,600

(注) 1. 取締役木村敏晴は、社外取締役であります。

2. 監査役榎卓生及び井上賢は、社外監査役であります。

3. 所有株式数にはきちり役員持株会名義の60,400株は含まれておりません。

なお、平成30年9月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成30年9月27日)現在確認が
できないため、平成30年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことが出来ると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また経営監督機能を強化する体制作りに積極的に取り組んでおります。

なお、当社では、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

イ．取締役会

取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役1名）で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

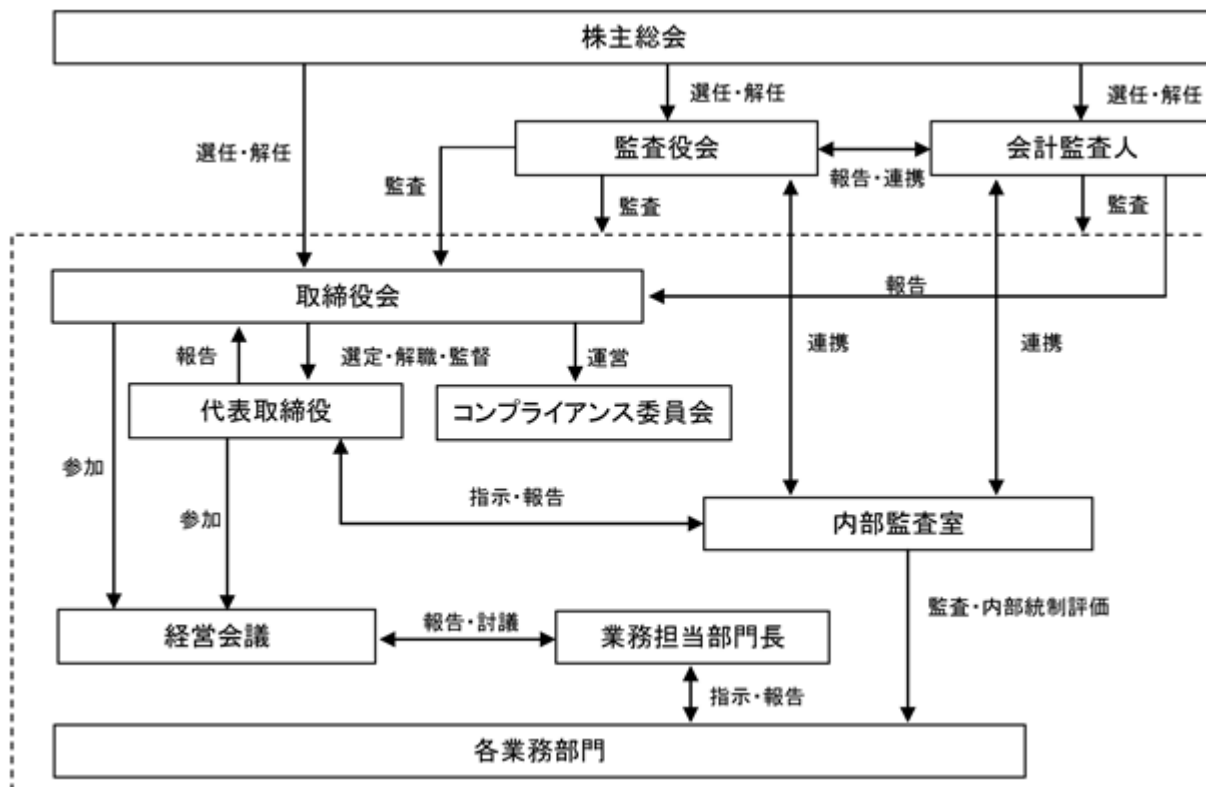
ハ．経営会議

経営会議は、常勤の取締役・監査役、及び付議すべき事項の関係者で構成されており、取締役会に付議すべき議案に関する事項の審議や全般業務の執行並びに統制に関する協議機関と位置付け運営されております。週1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時的に開催し、各部門の業務執行状況、利益計画の進捗状況の確認など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図っております。

ニ．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役・監査役で構成され、コンプライアンスの推進等について協議しております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監視・監督のほか、2名の社外監査役を含む3名の監査役会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。

この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下のとおり定めております。

イ．当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
全ての役員及び従業員に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。

公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。

法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。

当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。

監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

二．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。

ヘ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合その他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるとしております。

ト．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、経営管理本部を掌管する取締役を担当役員とし、経営管理本部を責任部署として、整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役を議長とし、取締役と業務担当部門長が出席する経営会議において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を中心とする対策委員会を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めております。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、全国暴力追放運動推進センターから有用な情報の収集・管理を実施しております。また、新規取引先については、外部の調査機関による調査を行うことで反社会的勢力が否かの判断を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された専任の内部監査室長が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査室長は監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行い、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実に努めております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、取締役会等において、必要に応じて適宜報告を受け、意見交換を行っております。

なお、監査役の榎卓生は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役木村敏晴は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間にも人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役榎卓生及び井上賢は、当社株式の所有を除き当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。なお、榎卓生は当社がプラットフォームシェアリング業務を提供する取引先の社外取締役を兼務しておりますが社外監査役としての職務執行にあたっては、一般株主との利益相反の生じる恐れはないものと判断しております。その他に両氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

木村敏晴は同業他社でのCFOとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の企業統治に活かし、榎卓生は公認会計士の資格を有していることから、その豊富な経験と高い専門性により、業務執行機関に対する監督機能の強化を図り、井上賢は弁護士としての豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を行っております。

なお、木村敏晴及び井上賢については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督が行われております。また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の遂行状況につき、報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項についても、毎月開催される監査役会で報告されております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査の機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬		
取締役 （社外取締役を除く）	87,942	87,942		4
監査役 （社外監査役を除く）	1,650	1,650		1
社外役員	6,000	6,000		3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会において取締役及び監査役の報酬について総枠の決議を得ております。また個別の役員報酬については、各役位の役割と責任に応じた報酬体系の中で、取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役会において協議・決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 39,755千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株)ユビレジ	425	29,750	取引関係の維持
株)BEC	870	10,005	”

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株)ユビレジ	425	29,750	取引関係の維持
株)BEC	870	10,005	”

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
大谷 智英	EY新日本有限責任監査法人	年
谷間 薫	EY新日本有限責任監査法人	年

上記2名の公認会計士に加え、その補助として5名の公認会計士とその他11名があり、合計16名が監査業務に携わっております。

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等 会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,696	-	12,696	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、法人名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.6%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,089,831	1,157,862
売掛金	144,457	158,716
原材料及び貯蔵品	59,387	65,337
前払費用	136,786	139,610
繰延税金資産	30,066	32,522
その他	158,845	266,815
流動資産合計	1,619,375	1,820,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,527,163	3,528,788
減価償却累計額	2,051,928	2,278,199
建物(純額)	1,475,234	1,250,589
工具、器具及び備品	373,850	433,389
減価償却累計額	191,352	262,478
工具、器具及び備品(純額)	182,498	170,910
リース資産	508,646	507,444
減価償却累計額	456,908	486,594
リース資産(純額)	51,737	20,850
建設仮勘定	9,863	9,362
有形固定資産合計	1,719,334	1,451,712
無形固定資産		
電話加入権	701	737
ソフトウェア	1,077	484
リース資産	284	120
無形固定資産合計	2,063	1,342
投資その他の資産		
投資有価証券	39,755	39,755
関係会社株式	158,026	193,726
出資金	3,927	3,927
長期前払費用	8,975	11,861
繰延税金資産	69,810	90,978
差入保証金	805,837	778,808
貸倒引当金	792	768
投資その他の資産合計	1,085,539	1,118,289
固定資産合計	2,806,937	2,571,344
資産合計	4,426,312	4,392,210

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,201	240,513
1年内返済予定の長期借入金	212,808	283,092
リース債務	40,352	18,443
未払金	102,808	156,593
未払費用	284,795	330,507
未払法人税等	66,453	109,374
未払消費税等	62,496	82,782
前受金	30	4,140
預り金	38,656	48,935
前受収益	83,241	103,898
株主優待引当金	8,435	7,795
流動負債合計	1,128,279	1,386,076
固定負債		
長期借入金	1,347,238	1,072,359
リース債務	27,661	8,834
資産除去債務	16,382	16,526
長期前受収益	70,259	1,284
その他	6,806	6,411
固定負債合計	1,468,348	1,105,415
負債合計	2,596,627	2,491,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金		
資本準備金	341,475	341,475
その他資本剰余金	23,139	23,139
資本剰余金合計	364,614	364,614
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,197,397	1,268,430
利益剰余金合計	1,197,397	1,268,430
自己株式	113,857	113,857
株主資本合計	1,829,684	1,900,718
純資産合計	1,829,684	1,900,718
負債純資産合計	4,426,312	4,392,210

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	8,845,355	9,241,583
売上原価		
期首原材料たな卸高	53,693	59,387
当期原材料仕入高	2,368,052	2,520,302
合計	2,421,745	2,579,690
期末原材料たな卸高	59,387	65,337
売上原価合計	2,362,358	2,514,353
売上総利益	6,482,997	6,727,229
販売費及び一般管理費		
役員報酬	95,592	95,592
給料及び手当	2,280,694	2,397,859
消耗品費	190,342	206,361
水道光熱費	408,096	435,053
地代家賃	1,566,545	1,574,586
減価償却費	370,959	343,157
貸倒引当金繰入額	31	24
株主優待引当金繰入額	8,435	7,795
その他	1,243,733	1,308,799
販売費及び一般管理費合計	6,164,431	6,369,181
営業利益	318,565	358,048
営業外収益		
受取利息	0	93
協賛金収入	3,997	3,997
受取保険金	1,034	-
受取保証料	-	641
受取補償金	813	-
その他	1,508	1,072
営業外収益合計	7,354	5,805
営業外費用		
支払利息	3,019	2,847
支払手数料	1,485	1,437
その他	3,538	4,009
営業外費用合計	8,044	8,294
経常利益	317,876	355,558
特別損失		
固定資産売却損	1 1,147	-
固定資産除却損	2 1,331	2 670
減損損失	3 38,432	3 103,340
出資金評価損	6,103	-
特別損失合計	47,014	104,011
税引前当期純利益	270,862	251,547
法人税、住民税及び事業税	93,349	127,452
法人税等調整額	6,745	23,623
法人税等合計	100,095	103,828
当期純利益	170,766	147,719

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	381,530	341,475	-	341,475	1,100,615	1,100,615	239,857	1,583,764
当期変動額								
剰余金の配当					73,985	73,985		73,985
当期純利益					170,766	170,766		170,766
自己株式の処分（新株予約権の行使）			23,139	23,139			126,000	149,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	23,139	23,139	96,781	96,781	126,000	245,920
当期末残高	381,530	341,475	23,139	364,614	1,197,397	1,197,397	113,857	1,829,684

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	459	1,584,223
当期変動額		
剰余金の配当		73,985
当期純利益		170,766
自己株式の処分（新株予約権の行使）		149,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459	459
当期変動額合計	459	245,461
当期末残高	-	1,829,684

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	381,530	341,475	23,139	364,614	1,197,397	1,197,397	113,857	1,829,684
当期変動額								
剰余金の配当					76,685	76,685		76,685
当期純利益					147,719	147,719		147,719
自己株式の処分（新株予約権の行使）								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	71,033	71,033	-	71,033
当期末残高	381,530	341,475	23,139	364,614	1,268,430	1,268,430	113,857	1,900,718

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,829,684
当期変動額		
剰余金の配当		76,685
当期純利益		147,719
自己株式の処分（新株予約権の行使）		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	-	71,033
当期末残高	-	1,900,718

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	270,862	251,547
減価償却費	367,771	340,150
減損損失	38,432	103,340
出資金評価損	6,103	-
長期前払費用償却額	3,187	3,006
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	24
株主優待引当金の増減額(は減少)	8,435	640
受取利息	0	93
支払利息	3,019	2,847
有形固定資産除却損	1,331	670
有形固定資産売却損	1,147	-
売上債権の増減額(は増加)	17,869	14,259
たな卸資産の増減額(は増加)	5,420	5,949
未収入金の増減額(は増加)	4,601	2,944
仕入債務の増減額(は減少)	18,477	12,312
未払金の増減額(は減少)	5,482	6,809
未払費用の増減額(は減少)	4,701	45,469
未払消費税等の増減額(は減少)	24,264	20,285
長期前受収益の増減額(は減少)	51,137	68,974
その他の資産の増減額(は増加)	19,996	86,953
その他の負債の増減額(は減少)	43,601	24,372
その他	2,294	-
小計	729,146	630,974
利息の受取額	0	93
利息の支払額	3,071	2,500
法人税等の支払額	140,473	74,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	585,601	554,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	810,342	116,081
有形固定資産の売却による収入	1,077	210
出資金の払込による支出	10,000	-
投資有価証券の取得による支出	10,005	-
関係会社株式の取得による支出	-	35,700
差入保証金の差入による支出	73,705	75,548
差入保証金の回収による収入	5,109	90,023
貸付けによる支出	-	21,000
長期前払費用の取得による支出	4,414	5,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	902,280	164,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	235,392	204,595
ストックオプションの行使による収入	148,680	-
配当金の支払額	74,098	76,643
リース債務の返済による支出	51,018	40,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	688,170	321,975
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	371,491	68,031
現金及び現金同等物の期首残高	718,339	1,089,831
現金及び現金同等物の期末残高	1,089,831	1,157,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合等への出資については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

(1) 概要

当該会計基準等は、日本公認会計士協会から公表されている税効果会計に関する実務指針等(会計に関する部分)について、基本的にはその内容を踏襲したうえで、企業会計基準委員会に移管されたものであります。移管に際して、企業会計基準委員会が見直しを行った主な改正点は次のとおりです。

(表示に関する見直し)

・繰延税金資産は「投資その他の資産」、繰延税金負債は「固定負債」の区分に一括で表示する。
(注記事項に関する見直し)

・繰延税金資産の発生の原因別の主な内訳として税務上の繰越欠損金を記載している場合であって当該金額が重要であるときは、評価性引当額の合計額を、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」に区分して記載する。

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

2 収益認識

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

IFRSにおいて、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が平成30年4月1日から開始する事業年度の期首から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

当該会計基準の基本となる原則は、IFRS第15号と同様、「約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益の認識を行うこと」であり、基本となる原則に従って収益を認識するために、5つのステップを適用することを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当該会計基準では、平成33年4月1日以後開始する事業年度の期首からの適用を定めており、平成30年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することも可能となります。当社の適用予定日は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
	319,224千円	350,643千円

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。

イーターリー・アジア・パシフィック株式会社

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
	-	58,275千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
建物	957千円	-千円
リース資産	190	-
計	1,147	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
建物	1,331千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	670
計	1,331	670

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	直営店当社 2 物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	10,227千円
東京都23区内	直営店当社 1 物件	建物	11,771千円
長野県長野市	直営店当社 1 物件	建物 工具、器具及び備品 リース資産	16,433千円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失38,432千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物31,145千円、工具、器具及び備品1,060千円、リース資産3,262千円及び差入保証金2,964千円であります。

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額による場合は備忘価額まで減額しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)

場所	用途	種類	金額
神奈川県川崎市	直営店当社 1 物件	工具、器具及び備品 差入保証金	7,502千円
埼玉県さいたま市	直営店当社 1 物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	27,013千円
千葉県佐倉市	直営店当社 1 物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	37,728千円
兵庫県姫路市	直営店当社 1 物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	31,095千円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失103,340千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物82,669千円、工具、器具及び備品16,506千円及び差入保証金4,164千円であります。

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額による場合は備忘価額まで減額しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,550,400	-	-	10,550,400
自己株式				
普通株式(注)	685,662	-	360,000	325,662

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少360,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	73,985	7.50	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	76,685	利益剰余金	7.50	平成29年6月30日	平成29年9月29日

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,550,400	-	-	10,550,400
自己株式				
普通株式	325,662	-	-	325,662

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	76,685	7.50	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年8月17日 取締役会	普通株式	102,247	利益剰余金	10.00	平成30年6月30日	平成30年9月7日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	1,089,831千円	1,157,862千円
現金及び現金同等物	1,089,831	1,157,862

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

飲食事業における店舗設備(「建物」「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
1年内	101,887	13,136
1年超	13,136	-
合計	115,023	13,136

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的です。

投資有価証券及び関係会社株式並びに出資金は、業務上の関係を有する企業・組合への出資であり、当該企業の財務状況の悪化等によるリスクに晒されておりますが、定期的に発行体(取引先企業・組合)の財務状況等を把握しております。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払費用につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

リース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成29年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,089,831	1,089,831	-
(2) 売掛金	144,457	144,457	-
(3) 差入保証金	805,837		
貸倒引当金(*)	792		
	805,045	673,891	131,153
資産計	2,039,333	1,908,179	131,153
(1) 買掛金	228,201	228,201	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,560,046	1,560,783	737
(3) 未払金	102,808	102,808	-
(4) 未払費用	284,795	284,795	-
(5) リース債務	68,013	67,978	35
負債計	2,243,865	2,244,567	702

(*) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,157,862	1,157,862	-
(2) 売掛金	158,716	158,716	-
(3) 差入保証金	778,808		
貸倒引当金(*)	768		
	778,040	660,842	117,198
資産計	2,094,620	1,977,421	117,198
(1) 買掛金	240,513	240,513	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,355,451	1,355,451	0
(3) 未払金	156,593	156,593	-
(4) 未払費用	330,507	330,507	-
(5) リース債務	27,277	27,252	24
負債計	2,110,342	2,110,318	24

(*)差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、及び(4) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
非上場株式	39,755	39,755
関係会社株式	158,026	193,726
出資金	3,927	3,927

上記の株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金 預金	1,051,205	-	-	-
(2)売掛金	144,457	-	-	-
(3)差入保証金(注)	-	309,174	35,150	461,512
合計	1,195,662	309,174	35,150	461,512

(注) 差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

当事業年度（平成30年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金 預金	1,111,402	-	-	-
(2)売掛金	158,716	-	-	-
(3)差入保証金(注)	-	300,975	29,912	447,920
合計	1,270,118	300,975	29,912	447,920

(注) 差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	212,808	239,892	218,492	170,162	151,972	566,720
リース債務	40,352	18,827	8,834	-	-	-
合計	253,160	258,719	227,326	170,162	151,972	566,720

当事業年度（平成30年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	283,092	183,905	169,762	151,972	139,992	426,728
リース債務	18,443	8,834	-	-	-	-
合計	301,535	192,739	169,762	151,972	139,992	426,728

(有価証券関係)

1. その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は39,755千円、前事業年度の貸借対照表計上額は39,755円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式57,726千円、関連会社株式136,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式22,026千円、関連会社株式136,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
減損損失	55,542千円	70,073千円
資産除去債務	3,906	3,999
減価償却超過額	10,787	12,704
未払事業所税	2,106	2,268
未払事業税	11,757	11,855
未払費用	20,452	21,752
株主優待引当金	2,603	2,387
貸倒引当金	242	235
出資金評価損	1,883	1,868
その他	-	1,040
繰延税金資産計	109,282	128,185
繰延税金負債		
協賛金益金不算入額	9,404	4,684
繰延税金負債計	9,404	4,684
繰延税金資産の純額	99,877	123,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	5.5
住民税均等割	4.1	4.6
税額控除	3.1	-
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	41.3

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	136,000千円	136,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	89,687	34,456
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	16,318	55,231

(資産除去債務関係)

当社は、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)及び当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォームシェアリング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当事業年度において、固定資産の減損損失38,432千円を計上しております。また、当該金額は全て「飲食事業」にかかるものであります。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

当事業年度において、固定資産の減損損失103,340千円を計上しております。また、当該金額は全て「飲食事業」にかかるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	平川 昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接2.4 間接42.2	-	ストックオプションの行使 (注)2	99,120	-	-
役員	葛原 昭	-	-	当社取締役	(被所有) 直接3.6	-	ストックオプションの行使 (注)2	24,780	-	-
役員	平田 哲士	-	-	当社取締役	(被所有) 直接1.9	-	ストックオプションの行使 (注)2	24,780	-	-

(注)1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年5月7日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	イーターリー・アジア・パシフィック株式会社	東京都渋谷区	400,000	小売業	(所有) 直接34.0	役員の兼任	債務保証 受取保証料 (注)	58,275 641	-	-

(注) イーターリー・アジア・パシフィック株式会社の銀行借入につき債務保証を行っており、保証料率は被保証先の信用力等を勘案して決定しております。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はイーターリー・アジア・パシフィック株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	イーターリー・アジア・パシフィック株式会社	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	-	191,921
固定資産合計	-	241,760
繰延資産合計		1,904
流動負債合計	-	144,728
固定負債合計	-	189,516
純資産合計	-	101,342
売上高	-	632,586
税引前当期純損失	-	161,684
当期純損失	-	162,444

(注) 1. イーターリー・アジア・パシフィック株式会社は、重要性が増したため、当事業年度から重要な関連会社としております。

2. イーターリー・アジア・パシフィック株式会社の要約財務諸表は平成30年3月31日決算日現在の財務諸表によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
1株当たり純資産額	178円95銭	1株当たり純資産額	185円89銭
1株当たり当期純利益金額	16円94銭	1株当たり当期純利益金額	14円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16円85銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円-銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 6月30日)	当事業年度 (平成30年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,829,684	1,900,718
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,829,684	1,900,718
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,224,738	10,224,738

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	170,766	147,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	170,766	147,719
期中平均株式数(株)	10,082,711	10,224,738
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	50,661	-
(うち新株予約権(株))	(50,661)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成30年8月6日開催の取締役会において、平成31年1月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、及び分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社きちり分割準備会社」を設立することを決議いたしました。

また、当社は、平成30年8月17日開催の取締役会において、外食事業に関して有する権利義務を分割準備会社に承継させる吸収分割(以下、「本件分割」といいます。)を行うため、分割準備会社との間で吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。

更に、当社は、平成30年9月27日開催の定時株主総会において、本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきまして承認されております。

本件分割後の当社は、平成31年1月1日(予定)で商号を「株式会社きちりホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更につきましては、必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

(1)会社分割の目的

当社は事業構造の変革期に、持株会社体制によりもたらされる事業毎の権限と責任の分離による意思決定の迅速化、事業リスク分散、明確な事業業績測定といった効果が今後の当社の持続的な成長による企業価値向上に必要不可欠であると考え、持株会社体制への移行を決定いたしました。

(2)会社分割の要旨

本会社分割の方式

当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、分割する事業を当社が100%出資する子会社（分割準備会社）に承継させる予定です。なお、分割する事業は、当社が営む外食事業を予定しております。

また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

本会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成30年8月6日
分割準備会社の設立	平成30年8月10日
吸収分割契約承認取締役会	平成30年8月17日
吸収分割契約締結	平成30年8月17日
吸収分割契約承認時株主総会 (当社及び承継会社)	平成30年9月27日

(当社及び承継会社)

吸収分割契約の効力発生日 平成31年1月1日（予定）

本会社分割に係る割当ての内容

承継会社である株式会社きちり分割準備会社は、本件分割に際して普通株式900株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はございません。

本件分割により増減する資本金等

該当事項はございません。

承継会社が承継する権利義務

株式会社きちり分割準備会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日における本件事業に係る資産、債務その他の権利義務のうち、本件分割に係る吸収分割契約に規定されるものといたします。なお、承継会社が当社から承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。以上より、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みはあると判断しております。

(3)当事会社の概要

	分割会社 平成30年 6月30日現在	承継会社 平成30年 8月10日設立時現在
名称	株式会社きちり	株式会社きちり分割準備会社
所在地	大阪市中央区安土町二丁目 3 番13号	東京都渋谷区渋谷一丁目17番 2 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長： 平川 昌紀	代表取締役社長： 平川 昌紀
事業内容	外食事業	外食事業（ただし、本件吸収分割前は事業を行っておりません。）
資本金	381百万円	1 百万円
設立年月日	平成10年 7月16日	平成30年 8月10日
発行済株式数	10,550,400株	100株
決算期	6月30日	6月30日
大株主及び持株比率 (自己株式控除後割合)	株式会社エムティアンドアソシエイツ 40.6% 葛原 昭 3.6% 平川 勝基 2.5% 平川 昌紀 2.4% 平田 哲士 1.9% 平川住宅株式会社 1.3% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1.3% 清原 康孝 1.2% 平川 貴史 1.0% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1.0%	株式会社きちり 100%
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役を 1 名派遣しております。
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。
直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成30年 6 月期）		
純資産	1,900百万円（単体）	1 百万円（単体）
総資産	4,392百万円（単体）	1 百万円（単体）
1株当たり純資産	185.89円（単体）	10,000円（単体）
売上高	9,241百万円（単体）	-
営業利益	358百万円（単体）	-
経常利益	355百万円（単体）	-
当期純利益	147百万円（単体）	-
1株当たり当期純利益	14.45円（単体）	-

- (注) 1. 分割会社は、平成31年 1月 1日付けで「株式会社きちりホールディングス」に商号変更予定です。
2. 承継会社は、平成31年 1月 1日付けで「株式会社KICHIRI」に商号変更予定です。
3. 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

(4)分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社が営む外食事業

分割する部門の経営成績（当事業年度）

売上高9,241百万円

（ストック・オプションとして新株予約権を発行する件）

当社は、平成30年8月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することの承認を求める議案を、平成30年9月27日開催の当社第20期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当いたします。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、当社の企業価値向上に資することを目的とするものであります。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円を上限として設けております。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の業績価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役等の報酬等の額は、平成27年9月25日開催の当社第17期定時株主総会において年額300百万円以内とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員。

4. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式300,000株を上限とし、このうち、当社の取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権の数の上限は90,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(2)新株予約権の数

3,000個を上限とする。なお、このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に付与する新株予約権は900個を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3)新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後4年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会で定めるところによる。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

(9) 新株予約権行使条件

新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(10) その他の新株予約権募集事項については、別途開催される取締役会の決議において、定める。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,527,163	84,481	82,856 (82,669)	3,528,788	2,278,199	226,457	1,250,589
工具、器具及び備品	373,850	78,998	19,459 (9,122)	433,389	262,478	80,675	170,910
リース資産	508,646	-	1,201	507,444	486,594	30,688	20,850
建設仮勘定	9,863	9,362	9,863	9,362	-	-	9,362
有形固定資産計	4,419,524	172,842	113,382 (91,792)	4,478,984	3,027,272	337,820	1,451,712
無形固定資産							
電話加入権	701	36	-	737	-	-	737
ソフトウェア	16,201	-	-	16,201	15,717	593	484
リース資産	3,949	-	3,540	409	288	151	120
無形固定資産計	20,852	36	3,540	17,347	16,005	745	1,342
長期前払費用	31,123	5,906	-	37,030	24,468	3,020	12,561

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	新規店舗出店に伴う取得	29,205 千円
工具、器具及び備品	新規店舗出店に伴う取得	30,293 千円
建設仮勘定	新規店舗出店に伴う取得	9,362 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	212,808	283,092	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	40,352	18,443	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,347,238	1,072,359	0.1	平成30年～平成38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,661	8,834	0.2	平成30年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,628,059	1,382,728	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金又はリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	183,905	169,762	151,972	139,992
リース債務	8,834	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	792	-	24	-	768
株主優待引当金	8,435	7,795	8,435	-	7,795

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	46,460
預金	
普通預金	1,111,402
小計	1,157,862
合計	1,157,862

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	54,885
りそなカード株式会社	26,514
株式会社阪急オアシス	19,291
三井不動産商業マネジメント株式会社	11,432
片倉興業株式会社	5,384
その他	35,918
合計	158,716

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
144,457	5,494,285	5,482,234	158,716	97.2	10.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ドリンク	24,695
食材	40,641
合計	65,337

二 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	757,629
その他	21,179
合計	778,808

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事株式会社	118,067
株式会社名畑	17,647
シモハナ物流株式会社	14,986
株式会社河内屋	13,834
株式会社佐々木	10,463
その他	65,513
合計	240,513

ロ 未払費用

区分	金額(千円)
給与	234,953
水道光熱費等	35,828
社会保険料	43,162
その他	16,562
合計	330,507

ハ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	475,000
株式会社池田泉州銀行	431,717
株式会社みずほ銀行	252,500
株式会社三井住友銀行	180,744
株式会社三菱UFJ銀行	15,490
合計	1,355,451

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,253,498	4,649,581	6,899,376	9,241,583
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	81,637	207,046	251,043	251,547
四半期(当期)純利益金額(千円)	50,210	131,968	151,445	147,719
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.91	12.91	14.81	14.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.91	8.00	1.90	0.36

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由による電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.kichiri.com/
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 2. 優待内容 当社の運営する店舗にてご利用いただけるご優待券 100株以上～500株未満 3,000円分×1枚 500株以上 3,000円分×3枚 3. 送付時期 毎年2月～3月頃

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第19期)(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)平成29年9月28日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成29年10月13日近畿財務局長に提出
第19期(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年9月28日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第20期第1四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月10日近畿財務局長に提出
(第20期第2四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月9日近畿財務局長に提出
(第20期第3四半期)(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)平成30年5月11日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成29年9月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
平成30年8月6日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割に係る決議)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成30年8月20日近畿財務局長に提出
平成30年8月6日提出の臨時報告書(吸収分割に係る決議)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月27日

株式会社きちり

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は持株会社体制に移行するため、平成30年8月17日に吸収分割契約を締結し、平成30年9月27日開催の定時株主総会において、吸収分割を行うことが承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、株式会社きちりの平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社きちりが平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。